

保険医療機関

医療法人三九会 三九朗病院 院内掲示事項（令和7年6月1日付）

社保・国保・生保・労災・その他指定医療機関

診療科目 内科・糖尿病内科・消化器内科・循環器内科・腎臓内科・リウマチ科・整形外科・リハビリテーション科

診療時間（午前） 月～土：8時30分～12時00分

診療時間（午後） 月 火：13時30分～16時00分 水（第1・5）：13時30分～16時00分

金：13時30分～16時00分（休診日：日曜 祝日 病院の定めた日）

許可病床数 139床（届出病床数 103床（A 3病棟 59床 B 2病棟 44床））

厚生労働大臣の定める掲示事項（施設基準等に関する事項）

基本診療料の施設基準

- 回復期リハビリテーション病棟入院料1
- 機能強化加算
- 医療DX推進体制整備加算
- 診療録管理体制加算2
- 療養環境加算
- 医療安全対策加算1
- 感染対策向上加算3
- 後発医薬品使用体制加算2
- データ提出加算
- 入退院支援加算
- 協力対象施設入所者入院加算
- 入院時食事療養（Ⅰ）、生活療養（Ⅰ）

特掲診療料の施設基準

- がん性疼痛緩和指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料2
- 二次性骨折予防継続管理料3
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料

特掲診療料の施設基準

- 地域連携診療計画加算
- 別添1の「第14の2」の1の（2）に規定する在宅療養支援病院
- 往診料の中10に規定する介護保険施設等連携往診料加算
- 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13に及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅時医学総合管理料の注15（施設入居時等医学総合管理料の注15の規定により準用する場合を含む。）及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算
- 在宅がん医療総合診療料
- 検体検査管理加算（Ⅰ）
- 検体検査管理加算（Ⅱ）
- CT撮影及びMRI撮影
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 認知療法・認知行動療法1
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料